

平成 27 年 11 月 25 日

国際会計基準審議会 御中

一般社団法人全国銀行協会

**国際会計基準審議会 (IASB) 公開草案
「財務報告に関する概念フレームワーク」に対する意見**

全国銀行協会は、日本国内で活動する銀行および銀行持株会社を会員とする組織であり、日本の銀行界を代表する団体である。

今般、当協会として、貴審議会 (IASB) が公表した公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」(以下、ED) に対する意見を以下のとおり取りまとめたので、ご高配を賜りたい。

本件の検討に当たり、我々は以下の意見がさらなる検討の助けとなることを期待する。

記

1. 全般的なコメント

今回の ED において、2013 年に公表されたディスカッションペーパー (DP) において提案されたその他の包括利益 (OCI) に関する 2 つのアプローチを廃し、純損益計算書に含められる収益および費用は、企業の当期の財務業績に関する情報の主要な源泉であるとされたことについては評価する。

一方で、純損益および OCI の定義が ED において依然として行われておらず、両者の区分が不明確となることから、当期の財務業績の実態を表すことが困難となり、適切な財務報告を行うという所期の目的を達成できないおそれがあることに留意すべきである。加えて、ED では「すべての収益およびすべての費用が純損益計算書に含まれる」との記載があるが、この場合には、OCI 項目を使わずにすべての収益およびすべての費用が純損益に含まれることを指向しているように思われ、実質的に純損益が包括利益化していくことを懸念するため、本記載は削除すべきである。

また、OCI に含められた収益および費用を純損益計算書に振り替える (リサイクリング) こととされたことは前進と考えるが、どの項目をリサイクリングし、純損益に含めることが目的適合性を高めるかどうかという点に関しては、各国様々な意見があり収束を見る状況にないことを踏まえ、反証可能とはせず、OCI に含められた収益および費用は適切な時期に純損益に振り替えるべきである。

詳細については以下のコメントにおいて記述する。

2.ED の各「質問」に対するコメント

質問 12

純損益計算書についての記述の提案に同意するか。賛成又は反対の理由は何か。「概念フレームワーク」が純損益の定義を提供すべきであると考えられる場合には、それが必要な理由を説明し、その定義の提案を示していただきたい。

(回答)

- ・ 純損益および OCI については目的適合性を確保するため、概念フレームワークにおいて明確に定義すべきである。
- ・ また、純損益計算書が当期の財務業績を示すということには同意するが、すべての収益およびすべての費用が純損益計算書に含まれるという推定は削除し、当期の財務業績に関連するすべての収益および費用が純損益計算書に含まれるとしていただきたい。

(理由等)

<純損益の定義>

- ・ EDでは、財務情報の質的特性の一つとして目的適合性をあげているが、概念フレームワークで記載される各項目の定義が不明確な場合には、目的適合性を達成することは困難と思われる。したがって、純損益の定義を明確にしたうえで、目的適合性が確保可能となる状況を整備すべきである。
- ・ わが国の市場関係者等は、「純損益は、企業経営成果を示すもの、つまり経営者が行った様々なかたちでの投資に関する当期のリターン」と考えており、未だリターンとして認識していない事業活動の成果に関連した収益および費用は、リターンとして認識するまで純損益に含めるべきでない。これを踏まえ、例えば、企業会計基準委員会(ASBJ)が今回コメント・レターの中で提案しているように、「純損益は、企業が実施した事業活動によって自らの経済的資源に対して得た当期中のリターンを描写するものである。」といった定義が考えられる。
- ・ また、OCIには純損益に含まれない収益および費用を含めるべきである。
- ・ 仮に概念フレームワークで、純損益および OCI の定義が出来ない場合には、「当期の財務業績に関連するすべての収益および費用が純損益計算書に含まれる」ことのみを記載して、純損益および OCI に関する議論を概念フレームワークで結論を出さずに、他のプロジェクト(例:Primary Financial Statements)等で議論を深め、利害関係者の理解を得る努力をすべきと考える。

<純損益計算書についての記述>

- ・ ED の記載では、「すべての収益およびすべての費用が純損益計算書に含まれる」としているが、この場合には、OCI 項目を使わずにすべての収益およびすべての費用が純損益に含まれることを指向しているように思われ、実質的に純損益が包括利益化していくことを懸

念するため、本記載は削除すべきである。

- BC7.56 項において、OCI に関し恣意性を働かせて純損益に振り替えることを防ぐとあるが、これは純損益が当期の財務業績として投資家が注目している項目であることの何よりの証左である。したがって、当期の財務業績に関連するすべての収益および費用が純損益計算書に含まれるという記載を行い、純損益が当期の財務業績を示す唯一の指標であることを明確にすべきである。
- また、BC7.40 項において、業績の深い理解のためには、OCI に含められた収益および費用の分析が必要とあるが、我々の知る限り、OCI を分析して質問する投資家はおらず、その必要性を感じている利害関係者がどの程度存在するのかを IASB は明示すべきと考える。

質問 13

その他の包括利益の使用に関する提案に同意するか。それらはその他の包括利益の使用に関する将来の決定のための有用なガイダンスを IASB に提供すると考えるか。賛成又は反対の理由は何か。

(回答)

- 同意する。

(理由等)

- その他の包括利益(OCI)には、質問 12 に対する意見で回答したように純損益に含まれない収益および費用を含めるべきである。すなわち、当期のリターンとしての純損益とは異なり、OCI は、未だリターンとして認識していない事業活動の成果に関連した収益および費用を分類する区分として使用すべきである。

質問14

「概念フレームワーク」に上述のような反証可能な推定を含めるべきであることに同意するか。賛成又は反対の理由は何か。

反対の場合には、その代わりにどのようなことを提案するか、また、その理由は何か。

(回答)

- 収益又は費用が、ある期間において OCI に含められる場合には、それが将来どこかの期間において純損益計算書に振り替えられることになるという推定を設けていることは評価できるが、反証可能とされている点については同意しない。反証規定を削除のうえ、OCI に含められた収益および費用はその後純損益計算書に振り替える、と修正すべきである。

(理由等)

- どの項目をリサイクリングし、純損益に含めることが目的適合性を高めるかどうかには各国様々な意見があり、収束を見る状況にない。こういった状況においては、OCI に含められた収益および費用は適切な時期に純損益に振り替えるとしたうえで、振り替えた項目について

ては開示し、純損益に含めるべきでないとする投資家は取り除き、必要とする投資家はそのまま利用することにより、投資家は投資の意思決定を行うことが適切であるとする。

- 例えば、質問12の回答で提案した純損益の定義に従えば、事業活動の成果に関連した収益および費用について、当期のリターンとして認識された時点で、例外なくOCIから純損益に振り替えられる必要がある。この場合であっても、振り替えた項目について開示を行うことで、投資家は投資の意思決定を行うことが可能である。

質問6

認識についてのアプローチ案に同意するか。賛成又は反対の理由は何か。同意しない場合、どのような変更を提案するか、また、その理由は何か。

(回答)

- 同意しない。今回の認識規準により、現在の財務諸表対比、資産、負債の金額が必要以上に大きくなり、適切な財務諸表が作成されない懸念がある。

(理由等)

- 5.13 項(b)において、蓋然性が低い場合は資産、負債を認識しないことができると記載し、どの程度の蓋然性があれば、資産、負債を認識すべきなのか明確ではない。
- 現行の概念フレームワークの下では、「可能性が高い」、「合理的に考えうる」等の閾値を持って、発生可能性が一定程度確実なものを計上する実務が形成されており、低い場合には認識しないという基準では実務が混乱する可能性に加えて、必要以上に資産、負債の計上が必要になる懸念がある。これは財務諸表の有用性を低下させることとなる。
- 認識規準から蓋然性の高さへの言及を除外した場合に、最も影響があるのは、負債の見積もりである。この点、蓋然性要件を外すことを提案したIAS第37号の改訂提案(2005年)に多くの反対意見があったことを踏まえて、慎重な検討をお願い致したい。
- 仮に蓋然性規準によりデリバティブ等の一部の資産、負債の計上に問題があると考えているのであれば、蓋然性規準が馴染まない商品を概念フレームワークの中で限定列挙する、あるいは個別規準の中で、概念フレームワークに従うべきでない資産を限定列挙する方が望ましいと考えている。

質問2

以下に同意するか。

(a) 3.11 項から 3.12 項における報告企業の記述の提案

(b) 3.13 項から 3.25 項における報告企業の境界の議論

賛成又は反対の理由は何か。

(回答)

連結財務諸表の方が非連結財務諸表よりも財務諸表利用者に有用な情報を提供する可能性が高いという記述については同意するものの、3.25 項の「非連結財務諸表において、どのよ

うにして利用者が連結財務諸表を入手できるのかを開示する必要がある」という記載は削除すべきである。

(理由等)

- 3.9 項において、財務諸表は、企業全体の視点から作成されるという記載があり、連結財務諸表が非連結財務諸表よりも有用という記載は 3.9 項と整合的であり、論理的な記載であると考え。
- 一方で、「非連結財務諸表において、どのように利用者が連結財務諸表を入手できるのかを開示する必要がある」という記載については、これまで IASB で検討されてきた連結財務諸表の有用性を高める方向と逆行するとともに、IASB の作成する基準が企業全体の視点から作成される以上、企業全体の視点ではない非連結財務諸表の記載内容に必要以上に言及することは望ましくない。
- 仮に、本記載がどうしても必要な場合は、注記項目の検討と考えられるため、概念フレームワークにおける広い概念の中で議論すべきでなく、現在進行中の他のプロジェクト、例えば「Primary Financial Statements」等で検討すべき事項と考える。

以 上